

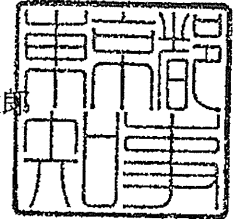


23水総施第134号

平成23年11月28日

国土交通省関東地方整備局長 様

東京都知事 石原 慎太郎



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取（協議）
について（回答）

平成23年11月21日付国関整企画第217号及び国関整河計第90号に
より意見聴取（協議）のあった標記の件について、別紙のとおり回答します。



【ダム事業】

事業名	東京都知事の意見
ハッ場ダム建設事業	ハッ場ダム建設事業を継続するという対応方針については、1都5県が再三主張してきたことであり、当然の結果と認識している。 1都5県は、ダム本体の完成を前提に、これまで負担金の支払に応じており、これを踏まえ、下記のとおり強く要求する。 記 1. 国土交通大臣は、自らの職責において、直ちに、ダム本体工事着手の決断をすること。そのうえで、今年度可能な措置を速やかに実施し、ダム本体工事に着手すること。 2. 本体工事の中止以降の遅れを取り戻すために予算を集中投資するとともに、工期短縮のためのあらゆる努力を行い、基本計画どおり平成27年度までにハッ場ダムを完成させること。そのために、平成24年度予算においては、必要な事業費を確保すること。 3. 本体工事の中断や遅延に伴い要した人件費などの費用は、検証を言い出した国が全額支払うこと。 4. 更なるコスト縮減に努め、基本計画どおり総事業費4,600億円の中で工事を完成させること。 5. 地元で生活再建を目指している人々が、これ以上、将来の不安や生活上の不便を来すことがないよう、国の責任において、生活再建事業を早期に完成させること。